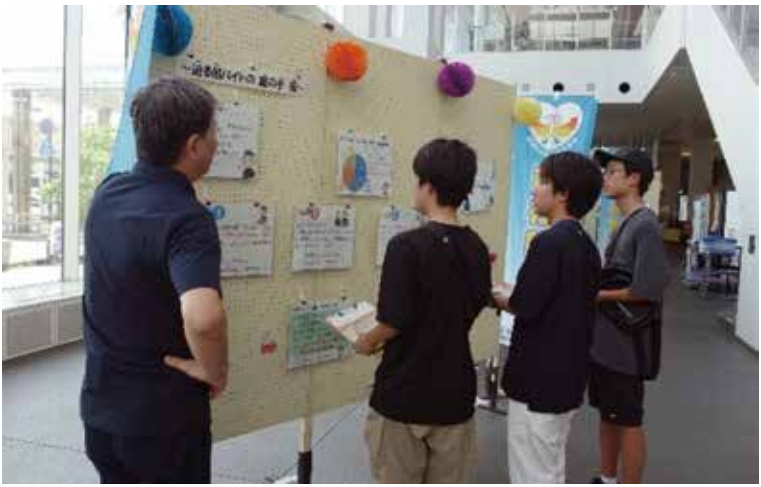




補導員だより

第 67 号
令和 7 年 3 月
福井市補導員連絡協議会
編集・発行
総務広報部会

令和6年度 非行防止展

自信を持って
愛の声かけ

闇バイトの危険性

SNS利用での注意点!!!

令和6年7月27日、アオッサ1階アトリウムにおいて闇バイトの危険性やSNS利用の注意点などを伝える非行防止展を開催しました。

訪れた多くの家族連れや小中高生などに対して、闇バイトやオンライングルーミングをテーマにしたクイズやパネルで解説し、親子で理解を深める機会を提供することができました。



非行防止展に参加して

アオッサという場所柄、中高等学校の往来も多く、良かったと思う。

自主的に立ち寄ってくれる子は少なかったが、「先日（平日）に一度見ました」と言う人もいて、一週間の展示期間は良いと思う。小学生連れの親子の場合、クイズを親が読んで説明している様子が見られた。親にとっても、日頃の会話では分からない子どもの考え方が分かって良かったのではないかと思った。

模範解答と違っている子と会話すると、それもよく考えた上でもっと調べてみるし、本当にやばいと感じたら、きっぱり断ると返ってきたので、案外しっかりしていると感じた。夏休み前の方が効果的だと参加者から言われた。

（地区補導員）

私がお手伝いに出ている時間帯は暑さのせいか来場者はあまり多くありませんでしたが、それでも来られた方は熱心に展示物に目を通してくださっていました。

クイズでは、対象年齢にはまだ早いかと思う親子連れでしたが、お母さんが子どもさんに分かりやすい言葉で問題を説明しながら一問ずつ丁寧に解いていて、正解した子どもさんはとても嬉しそうでした。早い時期から親子で関心を持ってくださるのはとても良いことだと思います。

また、ご年配の方は熱心にパネル展示を見てくださり、闇バイトからオレオレ詐欺に加担していく流れを「これ怖いですねえ」と話しかけて来られたので、「オレオレ詐欺にも注意してくださいね」と非行防止だけではなく、詐欺被害防止の啓発の効果もあったように思いました。

（センター）

福井市少年愛護センター主催 補導員研修会



令和6年5月25日、福井県自治会館において総会を開催後、福井市少年愛護センター補導員研修会が開催され、補導員約30名が出席しました。

昨年度まで杉坂小中学校長として勤務されていた小倉浩一郎氏を講師に招き、御自身の経験も交え、子どもたちへの接し方等について講演していただきました。

研修会に参加して

初めて参加させていただきましたが、非常に有意義な研修および講演会でした。本年度から補導員に任命され、街頭補導ではどのように声を掛けようかと悩んでいました。

令和6年12月17日、福井県立図書館研修室において福井市少年愛護センター補導員研修会が開催され、補導員約20名が参加しました。

福井少年鑑別支所長を講師に招き、少年非行の現状や非行少年の抱える問題等について学び、講演の後、班に分かれての意見交換会や街頭補導活動も行いました。

研修会に参加して

私自身は、気掛かりな青少年に個別対応・声掛けをした経験はありませんが、勉強のために研修会と情報交換会に参加させていただきました。

研修会では、詳細な御説明をいただき、日ごろ接触のない少年鑑別所や法務少年支援センターのパンフレットを拝見することで、認識を持つことができました。非行少年の特徴やその家庭の特徴など、とても参考になりました。

情報交換会では、具体的な事例と補導員や青少年の思い・反応を知ることができ、大変参考になりました。

日ごろグループディスカッションでは、緊張感を感じることが多い私ですが、今回はとてもリラックスした雰囲気の中で参加させていただきました。うれしかったです。

（地区補導員）

しかし、小倉先生の講演を拝聴し、肩の荷が下りた気がしました。「声かけにマニュアルはない」「腕章を見せることが大切」などたいへん参考になるお言葉をいただいたことで、私でも子どもたちの役に立てるかもしれないと思えました。講演を聞いていなければ、「何をやっている」「早く帰れ」など生徒児童の背景を考えずに声掛けをしていたことでしょうか。今回の研修を活かし、今後も子どもたちの心に寄り添いながら生徒指導にあたっていきたいと思っています。

（高校教員）

「声かけにより抑止力がある」とおり、自分自身気をつけたいと思いました。愛情を持って、友好関係が生まれ、指導や助言も受け入れてくれる事もあります。自分の力では無理な事もあり、警察と連携も必要です。家庭教育の大切さも大切な事の1つではないかと思いました。

（地区補導員）

数年前に見学をさせていただきましたが、より、具体的なイメージがわきました。

普段、不登校や引きこもり傾向の子ともたちと関わる人が多いので、非行少年はあまり親しみを感じていませんでした。でも、非行自己表現というのは、学校に行かない、行けない子たちと何も変わらないし、関わり方はとても日常に使えると思いました。今後の補導活動にも応用できればと思います。

（地区補導員）

支所長のお話で、少年との信頼関係を築くために、人としての表裏のない態度、自己表現のしやすい雰囲気、少年がどんな心情にあるか汲み取る、自分の言っていることを的確にわかってもらえるという感覚を得させる、子どもの話に耳を傾け共感的に理解しようとし続ける...とありました。補導中たまに子どもたちから学校のことで、先生のことで、家のことを話してくることがありますが、適切に対応できていたかなあと考えさせられました。これからは、少しでも話してくれた子どもたちの気持ちの軽くなるように、今日のお話を念頭に置いて聞いてあげたいと思います。

情報交換では活発な意見がたくさん出て、とても有意義な時間でした。学校の先生からは「学校内のことは学校の責任だけど、学校の外のことは地域とか親とかで対処してほしいと思う」という意見があり、確かにそうだなあと感じました。また情報交換の機会があればいいなと思いました。

（センター）

視察研修

～ 滋賀県・さざなみ学園 ～

視察研修に参加して

長年教育関係の仕事に携わってきたにもかかわらず、恥ずかしながらこのような児童福祉施設への訪問は初めてで、知らなかったことばかりで大変勉強になりました。もっと早めに知っておけば、今までの自分の仕事などにも役立てられたのでは、とも感じました。以前より少子化が長く続いていて、児童数がかかり減り続けている中で、逆に虐待を受けた児童数が急増している深刻な状況で、いかに児童福祉施設の果たす役割が重要であるかを、深く理解することができました。

また、職員の方々の負担も相当大きく大変で、国、県等も、この対策を真剣に取り組む必要があると思います。

研修の様子



最後に、来年度福井県にも北陸で初めての児童心理施設が開設されるようで、大変喜ばしく期待しているところ。貴重な研修に参加させていただきありがとうございました。（地区補導員）



さざなみ学園の外観



令和6年11月12日、滋賀県彦根市の児童心理治療施設『さざなみ学園』を視察し、補導員約20名が出席しました。

児童心理治療施設の概要や入所する子どもの特徴、その支援の方法について学びました。

今の世の中、大人も子どもも生きづらさを抱えながら生活していると思う。素晴らしいことだと思えます。そして施設の方の思いもすぐ伝わってきました。学園だけでなく教育機関、行政機関との繋がりも良く、入所しているお子さんたちが安心して生活できるように日々努力されていることがわかります。

学園の方もおっしゃっていましたが、親との関係、かわりがなかなか難しいとのこと。そうなんだろうなとは思いました。その部分を、行政等中心にうまく「心」が通じるといいなど、少しでも負の連鎖がなくなるようにいろんな場面で「心」をもって声かけ行動したいと思いました。（地区補導員）

丁寧な説明で、それぞれの役割が明確に理解できました。虐待が増えていく中、専門性が求められる仕事であり、施設が必要不可欠だと思いました。

またいろいろな課題がある中、継続した支援が必要だし、職員の取り組み（地域の居場所、スクールカウンセラーとして出向く等）も素晴らしいと思いました。

一人でも多くの子どもたちが、幸せな生活、社会自立ができますようにと願わずにはいられません。（地区補導員）

おめでとうございます

令和6年11月16日、青少年健全育成福井県民大会が勝山市民会館において開催され、当会の補導員4名が「優良な青少年愛護センター補導員に対する知事感謝状」を受領されました。

【受領された皆さん】 ※敬称略

小幡 直樹（社北地区）
園倉 乗朋（六条地区）
室谷 美紀（東郷地区）
山本 幸子（東安居地区）



各地区からの補導活動報告記

こんにちは！

明新地区です

明新地区は、福井市北部に位置し、九頭竜川と開けた田園地帯により、住宅地でありながら自然が豊かな地区であります。大変多くの人口（15,600人）と世帯数（6,600世帯）を抱えています。したがって、商業施設や病院・医院等も多くあります。

明新地区には、ゲームセンター等の子ども達が出入りするような娯楽施設はありません。私たち補導員は、この地区を新田塚、二の宮、灯明寺・舟橋新の3つの地域に分け、毎月ひとつの地域を巡るようにしています。スーパーなどの量販店やレンタルビデオの店、書店などを拠点にして、周囲の公園などを徒歩で巡回しています。周囲の店舗等にはほとんど子どもたちの姿は見えません。地区内にある22箇所の公園では、健全に遊んでいる子どもたちが見えます。薄暗くなってきたその場にいます子どもには、早く帰るように声をかけています。

最近、気になるのは不審者の情報が多くあるということ。その面でも気をつけながら、補導に当たっていききたいと思っています。また、他団体との情報交換などの連携がうまくなされていないので、積極的に進めていきたいと考えています。

補導員誌より

（喫煙）

◆今回初めて喫煙している学生に声をかけることができた。男子3人は大学3年でコンビニの前に座って喫煙していたが、私たちが声をかける5分前にも警察官に声をかけられていて、車の中で調べられたと話してくれた。

（路上）

◆信号待ちで自転車に乗りながらスマホを見ていた男子高校生、信号が変わるとスマホをきちんとポケットに。「偉いね、危ないもんね。気を付けて帰って。」と見送った。

（公園）

◆オリンピックの影響か、久しぶりに中央公園の堀堀のところまでスケボーをしている男子中学生4人がいた。階段を降りたところにスケートボード禁止の立て看板があったので、その旨を伝えた。

◆暗くなるのが早くなり、公園から帰る小学生の自転車の無灯火が多いようだ。巡回中に見つけてもなかなか声をかけることができなかつたので、公園で指導をするときに灯火を呼びかけようと思う。

（ゲームコーナー、ゲームセンター）

◆日曜日に巡回を行ったが、保護者と一緒に来ている子どもが多かった。しかし、保護者はすぐ近くにいて、子どもだけでゲームを楽しんでいるケースや、保護者は買い物に行き子どもだけでゲームを楽しんでいるケースもあった。田舎だから大丈夫という保護者の気のゆるみもあるかもしれないが、今後も地道に補導活動を継続していき、保護者への啓発活動を行っていくことが大切だと強く感じた。

（量販店）

◆フードコートで中学生男子4人がテーブルにて試験勉強をしながらスマホゲームをしていた。声かけして、いろいろ会話をしてくれた。

（公共施設）

◆ハピリン、エスカレーター脇で座り込んでいる女子高校生2人に注意。「立入禁止だし、警備員さんにも注意されるからね。日が暮れるのも早くなったので気を付けて帰ってね。」と声かけした。

（子どもたちからの声）

◆中高生はあいさつすると快く返事してくれる。小学生下校時の子どもたちは、子どもの方から元気にあいさつしてくれる。

自転車に関するルールの変更

～ ながら運転禁止 !! ～

令和6年11月の道路交通法改正により、「スマートフォンなどを手で保持し、自転車に乗りながら通話したり画面を見たりする行為」によって交通の危険を生じさせた場合、14歳以上は窃盗や暴行などの刑事事件と同様の手続きとなります。

※14歳未満でも、警察による調査が入り児童相談所への通告等の措置がとられる場合があります。

また、交通違反を繰り返して行くと、14歳以上は自転車運転者講習制度の対象となります。 ※受講命令違反は5万円以下の罰金

～ 16歳以上は青切符の対象に～

2026年5月23日までに、自転車の交通違反に対して反則金を納付させるいわゆる「青切符」制度が導入されます。16歳以上が制度の対象となり、反則金を納付しない場合は刑事事件と同様の手続きがとられます。

★講習制度や青切符の対象となる交通違反例

- ・一時不停止
- ・信号無視
- ・通行区分違反（右側通行等）
- ・ながらスマホ



自転車利用時の注意点

★自転車によって歩行者にけがをさせる事故も発生しています。自転車に乗るときは、万が一に備えヘルメットを着用し、自分や周囲の安全のためにルールを守りましょう。

★自転車が盗まれる場合、そのほとんどは鍵がかけられていません。ワイヤーロックなどを使ってダブルロックすることを心がけましょう。

編集後記

映画「雪の花」ともに在りてーを観ました。郷土の英雄ともいえる笠原白翁先生の種痘について壮大なスケールで描かれた作品です。最後には感動し、心を揺さぶられた方も多いのではないのでしょうか。

我々補導員の「愛の声かけ」は決して笠原先生と比較できるような活動ではないかも知れません。しかし、デジタル時代の現代において青少年に直接声かけを行い、健全育成を願うアナログ的活動は決して無駄な活動ではありません。心を病み引きこもり学校へ通えない子どもが増えていますし、隠れて表に出ない悩みを抱える子どもも多いはず。私は補導を通じて子どもに寄り添う皆さんを誇りに思いますし、地道に継続していくことが「愛と感動」ある活動になると信じています。

総務広報部会長 松田 光正